

バイオマス利活用施設の概要

作成日：平成 19 年 9 月

作成者：(株)エックス都市研究所

 <p style="text-align: center;">有機肥料</p>	【施設名称】
	【事業主体】 協同組合焼津水産加工センター
	【所在地】 静岡県焼津市
	【運転開始年】
原材料および利用量	飼料・食品、排水汚泥
生産物（種類）	有機肥料
利用方法	農協に出荷
導入目的・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・水産加工残滓からの飼料・食品、排水汚泥からの有機肥料の製造と、焼津水産加工団地を管理運営する事業協同組合による取組である。 ・「無公害団地の形成」を目指し、一貫した作業で水産未利用資源（水産加工残滓、排水汚泥）の高度利用、付加価値化を実現しており、飼料、食品、有機肥料の製造を行っている。 ・水産加工工場から排出される加工残滓は煮熟処理、固水分離の後に固形分からは魚粕、液体分からは分離機により魚油、エキス分は濃縮され、ソリュブルを製造している。また水産加工残滓の41%が有効利用されており、製造された魚粕は肥料の原料として、魚油及びソリュブルは肥飼料として出荷されている。骨からはカルシウム食品が製造されている。 ・水産加工施設からの排水については、パイプラインにより場内の排水処理施設に送られ、処理が行われる。処理施設において発生した汚泥は乾燥処理を行い、98.5%が有機肥料として農協に出荷がされ、有効利用されている。
設備仕様	
稼働状況	
経済性関連データ	
導入効果	
運営上の課題	
備考・参考資料	JORA 社団法人日本有機資源協会 利活用最良表彰 16年